

公益財団法人長野県緑の基金 事務局長候補者募集要項

1 趣旨

公益財団法人長野県緑の基金（以下「基金」という。）の、基金定款第48条第3項に規定する「事務局長候補者」の採用選考を行うに当たり、公正性及び透明性を確保するため、公募を実施します。

2 募集内容

事務局長候補者 1名

3 職務内容

(1) 事務局の統括

組織全体の統括、事業の執行と管理、事業計画・予算・決算の作成、人事管理、事務局代表として県など関係機関・団体等との対外的な折衝 等

[※ 基金の業務全般については、基金ホームページ <http://www.midori-joho.gr.jp/> をご覧ください。]

4 求める人材

当基金は、長野県における健全な森林づくりと緑豊かな環境整備を進めるために、緑化思想の高揚と緑化事業の推進を図り、もって緑豊かな県土づくりに寄与することを目的に設立されたものです。

また、「緑の募金による森林整備等の推進に関する法律」に基づく「県緑化推進委員会」として県知事の指定を受け、緑の募金による寄附金を用いて森林整備等を行う者又は森林整備等を行う者に対して助成をする者に対する交付金の交付等の業務を行っています。

事業の実施に際しての企画立案、基金の業務全般にわたる総括及び総合調整、基金の組織運営の統括を行います。

これらの業務を確実にを行うため、森林・林業及び組織管理に関する高い知見、森林・林業政策全般に関する知識、森林・林業行政に対する理解、組織を円滑に運営するためのマネジメント能力及びリーダーシップを有する者を求めます。

5 任期

令和2年4月1日～令和7年3月31日

基金理事会の承認を経て事務局長として任命された後、基金評議員会において理事に選任、理事会において常務理事に選定される場合があります。

6 勤務条件

(1) 勤務形態：常勤

(2) 勤務地：基金事務局（長野市大字南長野字幅下692-2 長野県林務部森林づくり推進課内）

(3) 勤務日及び勤務時間：平日、8時30分～17時15分（7時間45分勤務）

(4) 報酬等：報酬月額270,000円及び通勤手当（県の基準に準じます）を支給します。
（通勤手当以外の手当はありません。）

(5) その他：・詳細は、基金の職員就業規程によります。

・自動車運転免許が必要です。また、自家用車の業務使用があります。

7 応募資格

- (1) 令和2年4月1日から勤務できる方で、心身ともに健康で、任期を全うする見込みがあること。
- (2) 事務局長として求められる職務に専念できる方であって、必要な知見や能力を有していること。
- (3) 基金の行う助成事業の対象事業体の役員でない者など、基金業務に利害関係を有していない者であること。

8 欠格事項等

次のいずれかに該当する者は、応募できません。

- (1) 成年被後見人若しくは被保佐人（準禁治産者を含む）
- (2) 公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第6条第1号に該当する者

9 申込方法等

- (1) 申込書の入手方法

採用選考申込書は、基金のホームページからダウンロードすることができます。

<http://www.midori-joho.gr.jp>

- (2) 申込受付期間

令和2年1月20日(月)～令和2年2月3日(月)【必着】

- (3) 申込方法

採用選考希望者は、次の書類を提出（持参又は郵送）してください。

- ① 採用選考申込書（別紙様式）

3ヶ月以内に撮影した上半身正面の写真を貼付してください。

- ② 小論文

テーマ：『長野県の健全な森林づくりと環境緑化の推進 ～自らの体験に基づいて～』

様式は自由とし、A4版で2,000字程度としてください。

- ③ 返信用封筒

長形3号にあて先及び氏名を明記してください。

- (4) 提出先

〒380-8570 長野市大字南長野字幅下 692-2 長野県林務部森林づくり推進課内

公益財団法人長野県緑の基金事務局

電話 026(232)0111(代表) (内線 4818)

10 選考方法

- (1) 一次選考（書類審査）

「採用選考申込書」及び「小論文」により審査します。

- (2) 二次選考（面接審査：一次選考合格者に対して実施します。）

令和2年2月中旬に実施する予定です。

面接日・面接会場等については、別途、一次選考合格者に通知します。

11 その他

提出いただいた書類等の個人情報については、選考の目的のみに使用します。なお、提出書類等は返却できません。